

案件 1【概 要】

令和 2 年度 決算報告

※別紙 資料 1（令和 2 年度 決算報告） 参照

別紙 資料 1 に基づき、上から順に説明します。まず、地域福祉施策推進事業の決算額は、50,400 円でした。この事業は令和 2 年度に新たに設けた事業であり、主な執行内容は、運営審議会委員報酬 6 人分の金額です。

次の還付事業の決算額は、3,500,370 円でした。介護給付費等の返還金について生活介護事業では、介護給付費を国・大阪府から負担金として受けており、その一部（送迎加算）を誤って請求していたことが判明し、その金額を国・大阪府に返還する必要が生じました。誤って請求していた期間は平成 24 年 4 月～令和 2 年 6 月ですが、時効の関係で返還した期間は平成 27 年 4 月～令和 2 年 6 月の 5 年間となりました。その 5 年間の金額となります。

次の一般事務事業の決算額は、4,375,059 円でした。主な執行内容は、手話通訳専門員である会計年度任用職員の報酬、消耗品代、電話代、コピー機の借り上げ料などの事務経費です。

次の総合福祉会館管理事業の決算額は、68,956,502 円でした。総合福祉会館管理事業は、令和元年度までの施設管理事業と福祉活動の場提供事業の 2 つの事業を令和 2 年度に統合したものです。主な執行内容は、光熱水費が約 11,000,000 円、修繕料が約 3,800,000 円、清掃業務・警備業務・設備管理業務などの委託料が約 51,000,000 円となっております。

総合福祉会館管理事業の合計額が令和元年度と比較して 1,384,388 円増額しておりますのは、主に委託料 3,015,376 円、修繕料 1,911,329 円などが増額となったことによるものです。

次の生活介護事業の決算額は 62,630,214 円でした。主な執行内容は、事業の委託料が約 58,000,000 円、その他嘱託医への報酬などです。

令和元年度と比較して 2,457,252 円の減額が生じているのは、備品購入費の支出が減少したことによるものです。

次の障害者向け教室事業の決算額は、1,694,760 円でした。障がい者を対象とした陶芸、七宝焼、ダンベル・ストレッチ体操、料理、社交ダンス、民謡の 6 教室を開催しております。主な執行内容は、講師謝礼金及びそれぞれの教室に係る消耗品費となっております。

令和元年度と比較して 796,020 円減少しておりますのは、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から料理、社交ダンス、民謡の 3 教室を開催することができなかったことによるものです。

最後の欄、総計について、令和 2 年度全体の決算額は 141,207,305 円となりました。令和元年度と比較すると約 1,660,000 円増えております。なお、令和 2 年度のみ事業である還付事業を除くと約 1,830,000 円減少しておりました。

○書面表決書に御意見、御質問などをよろしく願います。